

第106回 役員会 議事要旨

日時 平成23年1月28日(金) 10:30～11:00
場所 学長室

- 議題1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正(宿日直手当改正)について
(第53回経営協議会資料1)
- 議題2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正
(俸給改正等)について(第53回経営協議会資料2)
- 議題3. 労使協定書の締結について(第53回経営協議会資料3)
- 議題4. 平成22年度間接経費での電子ジャーナル・バックファイルの整備について
(第53回経営協議会資料4)
- 議題5. 平成23年度予算編成について(第53回経営協議会資料5)
- 議題6. 北米教育研究センターの法人登記について(第53回経営協議会資料6)
- 議題7. 国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正等について
(第105回教育研究評議会資料5)
- 議題8. 鹿児島大学共通教育科目等履修規則等の一部改正について(第105回教育研究評議会資料6)
- 報告事項1. 平成23年度概算要求内示について(第53回経営協議会資料7)
- 報告事項2. 目的積立金に係る大臣承認の対象の変更について(第53回経営協議会資料8)
- 報告事項3. 平成22年度収支実績(12月末現在)について(第53回経営協議会資料10)
- その他

[出席委員] 5名
吉田学長
(理事) 前田、河原、島、阿部

[欠席委員] 2名
(理事) 盛本、大野

(オブザーバ)
坂東監事
(副学長) 萩野、安部、友清

[事務局]
(部長) 後藤、南須原、萩元、山本
(課長) 鶴飼、佐藤、松野下、川西
(代理) 内山
(その他) 今村

議題 1. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則の一部改正（宿日直手当改正）について

（第53回経営協議会資料1）

学長から、医師の処遇改善を図るために、宿日直勤務中に診療に従事した場合、別途勤務実績に応じて超過勤務手当を支給することとしたことから、現行の管理当直相当として支給されている医師の宿日直手当の見直しに伴う鹿児島大学職員給与規則の一部改正について、1月20日開催の第105回教育研究評議会及び1月27日開催の第53回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、規則改正は本日付け制定、平成23年2月1日施行として原案どおり了承された。

議題 2. 国立大学法人鹿児島大学職員給与規則及び国立大学法人鹿児島大学役員報酬規則の一部改正（俸給改正等）について（第53回経営協議会資料2）

学長から、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴う本学職員給与規則及び役員報酬規則の一部改正について、1月20日開催の第105回教育研究評議会及び1月27日開催の第53回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、規則改正は本日付け制定、平成23年3月1日施行（役員報酬規則の一部改正に関しては平成22年12月1日から適用）として原案どおり了承された。

議題 3. 労使協定書の締結について（第53回経営協議会資料3）

学長から、医師の勤務時間の管理と時間外手当の取り扱いについて、実績に応じた超過勤務手当を支給するために、現在の特別条項付き労使協定に「人命を保護するために必要な時間外労働」を新たに定めること及び給与の口座振込について、ゆうちょ銀行口座へ直接振り込む事が可能（H23.2.1から）になったことに伴う労使協定書の締結について、1月20日開催の第105回教育研究評議会及び1月27日開催の第53回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 4. 平成22年度間接経費での電子ジャーナル・バックファイルの整備について

（第53回経営協議会資料4）

学長から、平成22年度間接経費（全学分）の留保での電子ジャーナル・バックファイルの整備について、1月27日開催の第53回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 5. 平成23年度予算編成について（第53回経営協議会資料5）

学長から、平成23年度学内予算編成について「平成23年度予算編成基本方針（案）」及び予算枠（案）等について、1月27日開催の第53回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

また、学長から、予算編成にあたっては、各部局等に予算枠を提示し、各部局等から予算要求を行い、ヒアリングを経て、本年度中に予算を決定することとしていること、ヒアリングにあたっては同時に平成24年度概算要求事項についても実施する予定である旨の発言があった。

議題 6. 北米教育研究センターの法人登記について（第53回経営協議会資料6）

学長から、鹿児島大学の海外拠点として教育、研究及び社会貢献に係る国際活動の推進を目的に、アメリカ合衆国カリフォルニア州に設置した北米教育研究センターに関し、カリフォルニア州の法律に基づく同センターの法人登記について、1月20日開催の第105回教育研究評議会及び1月27日開催の第53回経営協議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

議題 7. 国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正等について

(第 105 回教育研究評議会資料 5)

学長から、平成 22 年度計画の『化学物質に関する「リスクマネジメント委員会 (仮称)」を設置し、リスク評価の実施方法等について検討する。』を受けて、薬品管理システム運用のための検討専門委員会において検討を行った国立大学法人鹿児島大学職員労働安全衛生管理規則の一部改正及び国立大学法人鹿児島大学化学物質に関するリスクマネジメント専門委員会細則の制定について、1 月 20 日開催の第 105 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、本日付け制定、施行として原案どおり了承された。

議題 8. 鹿児島大学共通教育科目等履修規則等の一部改正について (第 105 回教育研究評議会資料 6)

学長から、成績評価における資格を明確にするための共通教育科目等履修規則の一部改正及び同履修規則の一部改正に伴う共通教育科目等試験規則の一部改正について、1 月 20 日開催の第 105 回教育研究評議会です承されたことを含め、内容の説明があり、審議の結果、本日付け制定、平成 23 年 4 月 1 日施行として原案どおり了承された。

報告事項 1. 平成 23 年度概算要求内示について (第 53 回経営協議会資料 7)

学長から、平成 23 年度予算に関し、文部科学省から伝達された平成 23 年度概算要求内示 (政府案) について、1 月 27 日開催の第 53 回経営協議会で報告したことを含め、内容の説明があった。

報告事項 2. 目的積立金に係る大臣承認の対象の変更について (第 53 回経営協議会資料 8)

学長から、第二期中期目標期間における決算剰余金の繰越し (目的積立金の大臣承認の範囲及び目的積立金の執行上の留意点) について文部科学省より通知があったことについて、1 月 27 日開催の第 53 回経営協議会で報告したことを含め、内容の説明があった。

報告事項 3. 平成 22 年度収支実績 (12 月末現在) について (第 53 回経営協議会資料 10)

学長から、平成 22 年度収支実績 (12 月末現在) について、1 月 27 日開催の第 53 回経営協議会で報告したことを含め、内容の説明があった。

その他

監事から、昨年 12 月に出水市のツルで発生した鳥インフルエンザに関し、鹿児島大学が実施した簡易検査で 1 羽が陽性だったことから、同大は検体をウイルスの遺伝子検査ができる検査機器のある鳥取大に送ったと報道されたことに関し、鹿児島大学も同様の遺伝子検査ができる機関としての申請を考え、鳥インフルエンザ等に早急に対応できる体制をとっていただきたい旨の要望があり、学長から、農学部と難治ウイルス病態制御研究センターなどの連携を含め、整備していきたい旨の発言があった。

なお、学長から、鳥インフルエンザ対策に関する本学での協力体制について、農学部獣医学科高瀬教授が、鹿児島県の疫学調査チームのチーム長として参画している旨の発言があった。

また、学長から、鳥インフルエンザ等対策に関し、本学独自で調査隊、研究等を行うとした場合は、大学として支援していきたい旨の発言があり、前田理事から、本年 3 月に本学の経費で「東北アジア越境性疾病の防疫に関する学術ネットワークの構築」と題した国際シンポジウムを鹿児島県で開催する旨の発言があった。